４）技術提案評価点の評価基準
※詳細は入札説明書による
①　予定管理技術者
・資格
・専門技術力（同種及び類似業務の内容）
・業務執行技術力（業務成績）
②　実施方針等（業務の理解度、実施手順）
③　評価テーマ（的確性、実現性）
５）総合評価は入札者の申し込みに係る上記３）により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒736―0082 広島県広島市安芸区船越南２丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成23年８月10日から平成23年10月28日までのうち、閉庁日を除く毎日の９時30分から17時30分までとする。

入手方法：電子入札システムで入手可能。（電子入札施設管理センターアドレス：http://www.e-bisc.go.jp/tender.html）

交付場所：広島県広島市安芸区船越南２丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所防災・技術課
電話082―822―2340
ＦＡＸ082―823―9706

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２．１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。なお、平成23年８月10日において当該資格の認定を受けていない者については、後日行う予定の入札公告に示すところに従い参加表明書を提出することが出来る。

⑷　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成23年８月22日17時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、平成23年８月22日17時30分までに上記⑴に必着とする。

⑸　技術資料の提出期限

①　受領期間：平成23年８月30日から平成23年10月11日までのうち、閉庁日を除く毎日９時30分から17時30分まで。
平成23年８月10日において、上記２．１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者で、入札公示後に参加表明する者は、平成23年９月16日から平成23年10月11日までのうち、閉庁日を除く毎日９時30分から17時30分まで。

②　提出場所：４．⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムによること。ただし、発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、平成23年10月11日17時30分までに上記⑴に必着とする。なおＦＡＸによるものは受け付けない。
平成23年８月10日において、上記２．１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者で、入札公示後に参加表明する者は、書面を持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）により、上記⑴に提出すること。

⑹　技術資料に関するヒアリング

①　以下のとおりヒアリングを行う。
１）実施場所：中国地方整備局中国技術事務所３階会議室
２）実施期間：平成23年10月14日
３）ヒアリングの時間は別途通知する。
４）出席者：配置予定管理技術者

②　ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。
１）配置予定管理技術者の経歴について
２）配置予定管理技術者の業務実績について
３）取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について
４）評価テーマに対する技術提案について

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　締め切り及び開札の日時
１）電子入札システムによる入札締め切りは、平成23年10月28日16時00分。
２）紙により提出の場合は、平成23年10月28日16時00分（必着）。
３）開札は、平成23年10月31日13時30分。

②　場所：〒736―0082 広島県広島市安芸区船越南２丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所入札室

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　免除

⑶　入札の無効　手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者の行った入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊中国地方整備局競争契約入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けているもの、その他開札の時において２．に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要
なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４．⑴に同じ。

⑺　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。ただし、平成23年８月10日において、上記２．１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者で、入札公示後に参加表明する者は、資料提出、入札を書面を持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）により行う。

⑻　入札執行回数は原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札において落札者がいない場合は、補足の現場説明を行い、３回目の入札を執行する場合もある。なお、予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約は適用しない。

⑼　詳細は入札説明書による。